

議 会 だ よ り

No.129

編集・発行／酒々井町議会
〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11
☎ 043(496)1171

しすい



「プリミエール酒々井」がオープン

文化ホールや図書館を備えた複合施設「プリミエール酒々井」が9月13日にオープンしました。町民のみなさんの生涯学習活動を一層促すため酒々井町議会としてもその推進を図っています。



平成15(2003)年11月16日発行

9月定例会

市町村合併問題に関する決議を可決・・・P4

各会計補正予算を審議・・・P3

一般
質問

「デマンド交通システム」アンケート調査の結果は・・・P7・8

防犯について町の対応は・・・P19

9月定例会

市町村合併問題に関する決議を可決

補正予算など12議案を審査

酒々井町議会は定例会を9月2日から9日までの8日間の会期で開きました。

この定例会では、特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正など条例案2件、一般会計及び各特別会計の決算の認定2件、各会計補正予算案6件、財産の取得1件、人事案1件が町長より提出され、審議した結果、決算に関する2議案を除き、それぞれ原案のとおり可決・同意されました。なお、決算に関する2議案については、決算審査特別委員会を設置し、12月までの継続審査となりました。

また、市町村合併問題に関して、議員発議の決議案が2件提出され、それぞれ採決しました。そのうち「市町村合併の必要性を認識し慎重な取り組みを求める決議」は可決されました。

さらに、請願については、6月定例会から継続審査していた請願2件及び9月定例会に提出された請願1件について、審査をしました。（審査結果は別掲のとおりです。）

条例・契約

特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正（全員賛成）

「プリミエール酒々井運営委員会」の設置に伴う、委員等の報酬を定めるもの。

町使用料条例の一部改正（全員賛成）

中央公民館の図書室を10月1日から研修室として使用するため、使用料を定めるもの。

財産の取得について（賛成多数）

町消防団が所有する2台の消防ポンプ車の運行が、千葉県テ

イーゼル自動車排出ガス対策に係る条例等により規制されるため、更新しよつとするもの。
契約の相手方 日本機械工業(株)東京営業所
金額 2,761万5千円
(消費税等を含む)

契約の方法 指名競争入札

質疑

引地議員 議案第11号（財産

の取得）において、指名競争入札の参加業者は何社だったのか。

また、予定価格の何%で落札

されたのか。

財政課長 参加業者は8社

予定価格2,835万円に対して、入札価格に消費税を加えた2,761万5千円で落札された。落札比率は97.41%である。

議員派遣 先進地の視察など2件を可決

議員派遣の件（全員賛成）

9月定例会では、次のとおり議員を派遣することを可決しました。

なお、石渡議長は印旛郡町村議会議員自治研修会に出席しますが、議長として出席するため、議会の議決対象外となり、派遣

議員に名前は入っておりません。
1 行政視察研修（常任委員会合同）

目的 議会審議の参考とするため

派遣場所 福島県保原町、宮城県亶理町、二本木町、加美町

期間 平成15年10月1日から3日間

派遣議員 引地議員、菊地議員、永井議員、平澤議員、

越川議員、木村議員、江澤議員、秋本議員、原議員、

竹尾議員、森本議員、山口議員、篠原議員、石渡議員、

地福議員、小早稲議員、議員、岩澤議員

2 印旛郡町村議会議員自治研修会

目的 議会及び議員活動の研究を積むため

派遣場所 千葉県富津市

期間 平成15年10月6日

派遣議員 引地議員、菊地議員、永井議員、平澤議員、

越川議員、木村議員、江澤議員、秋本議員、原議員、

竹尾議員、森本議員、山口議員、篠原議員、地福議員、

小早稲議員、議員、岩澤議員

補正予算

一般会計補正予算(第2号)

(賛成多数)

規定の歳入歳出予算57億5,545万1千円に歳入歳出それぞれ1億4,092万1千円を追加し、総額を58億9,637万2千円にしようとするもの。

補正の主な内容は、成田空港場外下水道敷設時以来未登記となっている道路の処理 緊急地域雇用創出特別基金事業として採択された史跡本佐倉城跡植生管理事業など。

国民健康保険特別会計補正

予算(第1号) (全員賛成)

規定の歳入歳出予算12億3,499万9千円に歳入歳出それぞれ2,500万5千円を追加し、総額を12億6,000万4千円にしようとするもの。

補正の主な内容は、平成14年度事業の確定に伴うもの。

下水道事業特別会計補正予算(第2号) (全員賛成)

規定の歳入歳出予算4億8,981万2千円に歳入歳出それぞれ540万7千円を追加し、総額を4億9,521万9千円にしようとするもの。

補正の主な内容は、平成14年度事業の確定に伴うもの。

老人保健特別会計補正予算(第2号) (全員賛成)

規定の歳入歳出予算11億2,111万1千円に歳入歳出それぞれ7,618万1千円を追加し、総額を11億9,729万2千円にしようとするもの。

補正の主な内容は、平成14年度医療費に対する国・県負担金の精算など。

学校給食センター事業特別会計補正予算(第1号) (全員賛成)

規定の歳入歳出予算2億689万9千円に歳入歳出それぞれ23万6千円を追加し、総額を2億712万6千円にしようとするもの。

補正の主な内容は、平成14年度事業の確定に伴うもの。

介護保険特別会計補正予算(第1号) (全員賛成)

規定の歳入歳出予算5億9,682万4千円に歳入歳出それぞれ2,295万7千円を追加し、総額を6億1,978万1千円にしようとするもの。

補正の主な内容は、平成14年度事業の確定に伴うもの。

質疑

江澤議員 議案第5号(平成15年度一般会計補正予算)において、緊急地域雇用創出特別基金事業にて史跡本佐倉城跡植生管理事業を行うとのことだが、具体的な事業内容及び委託先について伺う。

社会教育課長 発掘調査作業に伴い、城山地区の杉を伐採



社会福祉協議会が利活用する予定の旧千葉信用金庫酒々井支店

する。委託先については、雇用促進につながる、基金事業基準にあった企業を選ぶ。

商工観光課長 委託先には、中小企業特別委託事業として、

各種の条件があり、条件にあった企業を選定することになる。

竹尾議員 議案第5号(平成15年度一般会計補正予算)において、社会福祉協議会が利活用する旧千葉信用金庫酒々井支店の土地建物賃借料の算定根拠は、また準備される駐車場の台数は、

福祉課長 通常、賃借料の基準として固定資産評価額に50/1000を掛けた金額としているが、今回はそれに準じた額よ

討論

森本議員 議案第5号(平成15年度一般会計補正予算)に反対の立場で討論を行う。

プリミエール酒々井オープンングイベントについて、チケットを20席残して町民に配布をするという。このような扱いは、町民に誤解を招くことになる。町内外の来賓用の席であるこの話ではあるが、町民を優先させていない補正予算であると考え、本議案に反対するものである。



史跡本佐倉城跡植生管理事業

決算審査特別委員会を設置 各会計決算は継続審査

平成14年度酒々井町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定

平成14年度酒々井町水道事業会計決算の認定

9月定例会に上程された決算関係の2議案は、6名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

なお、委員の構成は次のとおりです。

- ◎委員長 竹尾 忠雄
 - 副委員長 平澤 昭敏
 - 委員 引地 修一
 - 委員 永井 昌勝
 - 委員 山口 利雄
 - 委員 高山 長雄
 - 委員 高崎 長雄
- 審査状況などについては、次号でお知らせします。



秋本議員 議案第3号(平成14年度一般会計及び各会計決算の認定)において、決算では町

平成14年度 各会計決算の状況 (単位：千円)

区分	平成14年度		平成13年度		
	歳入	歳出	歳入	歳出	
一般会計	6,695,402	6,502,170	6,637,142	6,003,147	
国民健康保険特別会計	1,311,599	1,210,672	1,200,945	1,128,638	
下水道事業特別会計	532,504	531,462	701,389	672,080	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	20,515	18,259	45,285	42,880	
老人保健特別会計	1,133,183	1,056,179	1,130,792	1,080,320	
学校給食センター事業特別会計	203,534	201,391	211,863	206,603	
介護保険特別会計	592,443	566,846	510,612	501,684	
水道事業会計	収益的収入及び支出	536,181	470,817	504,700	488,705
	資本的収入及び支出	30,259	169,112	26,292	134,146

債発行が22・5%減少し、良い傾向ではあるが、直近未来の町債の見通しについて伺う。

財政課長 町債の借入残高は、今年度当初で59億8,400万円、平成16年度には61億1,200万円が見込まれるが、平成16年度は借換債の都合上、一時的に増額するものである。なお、返済は平成17年度より減少する

ものと見込んでいる。

岩澤議員 議案第3号(平成14年度一般会計及び各会計決算の認定)において、景気の低迷が続く、自主財源が減っているなか、構造改革による国の施策が、町会計決算にいい効果を与えなかったのではないか。

財政課長 交付税や国・県補助金などが減少し影響が出ており、地方6団体等を通じて地方に影響が出ないよう、要望している。

市町村合併の必要性を認識し慎重な取り組みを求める決議

市町村の合併の特例に関する法律(以下「合併特例法」という。)の期限が迫る中で、全国各地で市町村合併の動きが進行している。

しかし、理念や目的がない中で、財政上の様々な支援策を受けることに目を向け過ぎて、駆け込み的に相手を探し市町村合併を進めることは、将来に大きな禍根を残すことになりかねない。

よって、我々酒々井町議会は、町に対して、市町村合併問題は将来の地域像を考えていく上で重要な問題であるだけに、現時点では、合併特例法の期限にこだわらず、歴史や文化、風土、行政事務の実態、また中長期的な観点に立って、この行政区域の将来として何がどうなるのがいいのか等を十分考慮したうえで、市町村合併の必要性を認識し慎重に取り組んでいくことを求める。

以上、決議する。

平成15年9月9日

酒々井町議会

市町村合併問題に関する決議を可決

9月定例会において、市町村合併問題に関して、議員発議による決議案が2件提出され、このうち、「市町村合併の必要性を認識し慎重な取り組みを求める決議案」が賛成多数で可決されました。

なお、「今後のまちづくりへの有効な手段として市町村合併を位置づける決議案」は賛成少数により否決されました。

行政報告

綿貫町長は、9月定例会で、旧千葉信用金庫酒々井支店の利活用や健康創造都市宣言記念事業など、4件について行政報告を行いました。

要旨は次のとおりです。

旧千葉信金酒々井支店

社会福祉協議会が利活用

社会福祉協議会の果たす役割が増大する中、千葉信用金庫酒々井支店がATM業務を残して閉店に至っています。同店はJR及び京成の両酒々井駅間の中央台1丁目にあり、立地条件に恵まれていることから、同信用金庫と協議したところ、賃借による利用で合意しました。

施設の所在は中央台1丁目28の8番、土地面積657・63㎡、1階と2階を合わせた延べ床面積476・30㎡で、1階を社会福祉協議会の事務所と町民の皆様の憩いの広場とし、2階を各種相談施設及びボランティア団体の活動施設として、利活用しようとするものです。



健康づくりの拠点である保健センター

本年11月に「健康創造都市」を宣言

「健康なまち・酒々井」の実現に向かって

町健康ビジョンの目標である「健康なまち・酒々井」を実現するため、平成15年11月23日、プリミエール酒々井文化ホールを主会場として、「健康創造都市」宣言を行うとともに、記念事業を実施する予定です。

プリミエール酒々井

9月に開館記念式典を実施

プリミエール酒々井については、地域に開かれた施設となるよう建設事業を進め、9月13日に開館式典を行い、14日から本格的な運営を開始します。

当施設は、350席の文化ホールと8万6千冊が収蔵可能な図書館を併設し、生涯学習の第一歩として「学び、ふれあい、集い、憩える場所」となるよう整備してきました。

市町村合併問題

住民座談会を各地区で開催

市町村合併に関する住民座談会は、行政連絡員のご協力により、各地区ごとに希望の日時と場所を指定いただき、担当者が出向く形で実施しています。

現在までの状況は、14地区で実施し、出席者は210名であり、合併に対する考え方をお聞かせいただきました。今のところでは半分ほどであり、町に任じた地区については、順次計画を立て実施し、希望がない地区については、他の地区にて出

ともに検討して参りました。

市町村合併に関するご意見については、以前より町広報等でお聞かせくださいとお願ひして参りましたが、この座談会開催時までに数多くはありませんでした。

そこで、座談会開催にあたっては、本年4月に実施された「合併問題を考える町民集会」時に、町に寄せられた意見をQ&Aの形で作成、事前に回覧をしたものです。

基本的な問題にはこの段階で答え、その上で更に質問等をいただき、町民の皆様の考えを伺うものです。現在まで実施した地区は、担当から概要の報告を受けていますが、まだ半分の地区が残っているため、これからも引き続き町民の皆様の意見の集約に努力して参ります。

当町としては、市町村合併も選択肢の一つとして、行財政改革を進め、まちづくりに取り組んでいきたいと考えています。



委員会での審議内容

総務

常任委員会

9月定例会の会期中の9月4日に開催されました。

委員会に付託された議案は2件であり、審議の結果、それぞれ可決すべきものと決定しました。

教育民生

常任委員会

・入札の状況について
な質疑

9月定例会の会期中の9月4日に開催されました。

委員会に付託された議案は7件と請願が1件であり、審議の結果、議案7件については、それぞれ可決すべきものに、請願については、趣旨採択とするこ

・公共交通移動円滑化設備整備補助金について
議案第11号 財産の取得の主

また、7月18日及び8月19日に6月定例会で閉会中の継続審

教育委員会委員

小山優子氏の選任に同意



小山優子氏(中央台)

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

(全員賛成)

現教育委員である 須賀辰之助氏の任期満了に伴い、後任の委員として小山優子氏の任命に同意を求めよとするもの。

査となっていた請願2件について審議し、それぞれ、趣旨採択及び不採択と決定しました。

議案第2号 町使用料条例一部改正の主な質疑

・中央公民館研修室の使用料について

議案第5号 平成15年度一般会計補正予算(第2号)の主な質疑

・住民基本台帳ネットワークシステムについて

経済建設

常任委員会

9月定例会の会期中の9月5日に開催されました。

委員会に付託された議案は2件であり、審議の結果、それぞれ可決すべきものと決定しました。

議案第5号 平成15年度一般会計補正予算(第2号)の主な質疑

・緊急地域雇用創出特別基金事業について

・馬橋地先の路線測量について

請願審査結果

請願番号	件名	請願者	付託委員会	委員会での審査の結果	本会議での審査の結果
請願第3号	放課後児童クラブ(学童保育)設置を大室台小学校内に求める請願	泉水みさお氏	教育民生常任委員会	趣旨採択	不採択
請願第4号	乳幼児医療費国庫負担制度の創設を求める国への意見書採択のお願い	新日本婦人の会 千葉県本部 会長 浅利勝美氏	教育民生常任委員会	不採択	採択
請願第5号	酒々井小学校内に学童保育の設置を求める請願	松本葉子氏	教育民生常任委員会	趣旨採択	不採択

一般質問

町の
考え

そこが知りたい

9月定例会の一般質問は、8日・9日に12名の議員が新交通システム、市町村合併問題、行財政問題等、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

新交通システム

デマンド交通システム 当町に見合うものが確立されるのか

スクールバス機能を持つ巡回・デマンド複合型に

原議員 行政が独自で運行するコミュニティバス事業は県内の6割の市町村で行われ、さらに増加している。当町も早急な運行が待たれていることから、次の点について伺う。

- 1、当町に見合った交通システムの確立がなされたのか。
- 2、調査内容及びアンケート調査の経過・結果について。
- 3、今後行う予定の調査、推進方法及び運行にまで至る日程の目安。

町長 新公共交通システムの調査結果から、町内における地域交通の課題として、

スクールバスを必要とする路線バス空白地帯は墨・馬橋・伊篠地区であり、下右橋地区は電車を利用した通学である。

路線バスは、伊篠バス停から日赤病院間が既に廃止されている。また、伊篠新田、尾上、飯積、墨、馬橋地区でも路線バス

の空白地帯となっているものの、高齢化率が高い地域である、などがある。

町内施設の利用状況からの課題としては、

一般病院が町中心部に集中し、また、総合病院が町内にないため、これら病院への交通手段の確保が必要となる。

路線バスが運行していないコミュニティプラザへの公的な交通手段を確保しなければならぬ、などがある。

また、アンケート調査では、

高齢者ほど町内交通に不便を感じており、日常の外出先として商店、病院、駅、金融機関が中心で、移動手段としては自家用車が多く利用されている。

利用目的は病院への移動が最も多く、料金は300円以下なら利用したいという意向が多い。

現在は利用しないが、高齢になつたら利用したい、という意

見も多く、車が使えなくなった際の不便さに不安を感じている住民が多い。

以上のことから、課題を大きく3分類すると、通学時の送迎サービスの質の向上、低価格での町内地域交通網の充実と町外総合病院への移動の利便性の向上、交通不便者に対する

バリアフリー性の確保、などが挙げられる。財政支出を極力抑えることを前提に、これらの課題に対応することで更なる住民サービスの向上を目指した「ス

クールバスとしての機能を持つ巡回・デマンド複合型の新公共交通システム」が提案されたところである。

今後は運行にあたるバスまたはタクシー会社の検討や運行管理主体を検討していくことになるが、これらは国庫補助対象事業として採択された後の追加の委託事業として予定している。このため、補助採択後、直ちに試験運行に向けて事業を進めていきたいと考えている。



現在デマンド交通システム方式で運行されている福島県保原町の「のってみっカー」

新交通システムのメリットは

自宅から目的地までの交通手段が確保できる

平澤議員 新

交通システム
「デマンド交通システム」の導入について、次の点を伺う。

1、「デマンド交通システム」のメリット、デメリットについて。

2、町民アンケートについて。

町長 システムのメリットは、全町民対象で自宅から目的地までドア・トゥ・ド

アの交通手段が確保できる。

定員10名以上のワゴン車や普通乗用車併用による乗合方式で、利用希望者の申し込みに応じ、最適な運行ルートが可能で、効果的な運行ができる。

大幅な道路環境整備等の必要がなく、ランニングコストもスモールバスとしての機能を併せ持つ運行方式により、経費を最小限に抑えることができる、などがあ

一方、デメリットは

乗合タクシー方式のため目的地までの所要時間がかみづらいこと、また、目的地の違う複数の利用客が乗車するため最短時間で目的地まで行くことができない。

事前登録や利用予約が必要となる、などが挙げられる。町民アンケートは全世帯を対象に実施し、35・6%、2、7、7世帯から回答があった。

市町村合併

仮に合併するなら新設か編入か

特例法期限にこだわれば現時点では編入合併

調査項目の回答としては

外出先の主なものとして町内の商店26%、町外の商店20%、町外の病院10%、金融機関9%でこれらを合わせると65%を占めている。

普段の買物場所は町内の商店と近くの商店を合わせて68%、町外の商店26%である。

利用目的意向では病院33%、買物28%、趣味12%となっている。回答があった世帯のうち65%が利用を希望している。

逆に利用しないと答えた方は

システムに対する理解が深まっていないこと、予約がわずらわしいと感じていること、などが主な原因と考えられる。

利用料金については300円以下が50%で、低価格での利用を希望されている、といった結果となっている。

これらの調査結果を参考に、更に検討を進めていきたいと考えている。

が、如何認識しているのか。

2、「この町だけ、あの市だけ」のことを考えて進めて来た観のある地方自治行政や地域の特殊性重視自治行政のあり方は控え、マクロ的観点からの合併を考えていく流れであると思つが、如何なものか。

3、意向調査は必要であるし、

結果を踏まえる事も重要だが、「どうしても成田」と言つよりは、「出来れば成田で」が多いと把握している。2005年3月までのタイムリミットは近づきつつあり、座視し続けるよりは、決断して実行していくのが筋ではないか。

町長 市町村合併については

今回の特例法の期限に間に合わせるために検討するのではなく

引き続き住民の意見を集約して真に住民の利益につながるような選択をしたいと考えている。特例法の期限にこだわって市町村合併を考えれば、現時点ではどのような組み合わせであつても編入合併される側となり、大きな懸念が残る。

市町村合併は、「互いの自治体が共有できる未来を構築できる」といった住民の理解が得られる」といった基本部分で合意し、成し得るものである。それには地理的、歴史的なつながりや行政課題の共有などが市町村合併の大きな要因の一つであり、住民の利益が確保できれば合併の形態にこだわらるものではない。

現時点でできる最善の施策としては、住民とともに策定した第4次総合計画に基づいたまちづくりを進めていくことであるが、今後、市町村合併問題を町民にわかりやすく説明するとともに、国や県等の動きが進展し、それが住民の利益につながるものと判断できれば、組み合わせへの参加も当然考えていかなければならないと考えている。

森本議員 市町村合併について

町長はこれまで明白な考えを示していないと思われるが、仮に合併するのであれば、その形態は編入合併なのか、新設合併なのか。合併特例法の期限が迫る中で、一部の動きに惑わされては、町民が混乱しかねない

と懸念するから伺つものである。岩澤議員 市町村合併問題について、町長は現状と見え方を

地方自治の改革は再び遠のく

地域座談会の意図は

市町村合併の趣旨や町の将来について意見を伺うもの

菊地議員 地域座談会における町の対応について伺う。

引地議員 合併座談会が、町主催により行われているが、これは何を意図して何を意味するのか。どの座談会でも、資料は県の資料と、そこが示した合併パターンのみ、説明は合併のデメリットの強調で、町民が冷静に判断できる資料も全戸配布せず、何を意図しているのか理解できない。町民の声を聞くという事であれば、町民が判断しやすい資料で中立的な立場により説明すべきであるが如何か。

永井議員 6月議会にて、町長は「地域座談会の開催により、町民の意見を聴取すること、そのための判断に資する資料の整備、提供を速やかに実施する」との回答をしたと記憶している。これ迄の地域座談会からは、事前に回覧されたQ&A方式の資料のほか、目新しい資料は提供されず一部には不十分、不確かな記述が見られる。

町民に正しい判断材料を提供して汲み上げた意見でなければ町の決定を行う上での妥当性のある基礎資料となり得ず、早急に再度準備を整えてやり直すことを要望する。資料には、周辺の市町村合併に対する態度や進行中の事項が含まれるべきだが、この情報伝達の面でも手段が特に講じられていないのも不満であるが如何か。

町長 市町村合併は今後のまちづくりを進めていくうえで大きな選択枝の一つである。このため、地域座談会が意図するのは、町民に市町村合併の趣旨や町の将来を踏まえて、それがいかなるものかご意見を伺うものである。

一部指摘を受けた資料については、既に回覧をお願いしている地域は別文書にて配布を、それ以後については、加筆したものを回覧していただいている。周辺市町村の動きについては、座談会時に郡内の状況として説

明をしている。

近隣市町村の市町村合併問題に対する取り組みは、印旛村が印西地区との合併協議を行っている。成田市は、9月議会の冒頭で、市長が「最大で富里市・下総町・大栄町・多古町・芝山の1市4町との、編入による合併を考えたい。」と述べている。このような中、佐倉市とは事務レベルでの勉強会を重ねてきた。今後、国や県等の動き、また、近隣の合併問題についての様々な動きを見極め、更に、新

たな展開が進

展した時、それが住民の利益につながるものと判断できれば、そのような動きに参加することも、当然、考えていかなければならないものと認識している。

行財政

公共施設の維持管理は

計画的に対応している

岩澤議員 町の公共施設について次の点を伺う。

- 1、維持管理について。
- 2、集会所、青年館などの建設について。

町長 1、公共施設の維持管理は、それぞれ担当課が維持管理を実施しているが、建物関係のほとんどは老朽化してきており

大規模改修や修繕が必要のため、計画的な改修を行っている。利用者の安全を念頭に緊急を要するもの、安全性を欠くものは現地確認をして、住民の利用に支障が生じないよう対応していきたい。

2、これまで県の補助事業を活用し、年次計画に基づき建設してきたが、平成14年度で補



防水工事を施工中の役場庁舎

助事業が廃止された。平成15年度は、自治総合センターが実施する助成事業を活用し、東酒々井コミュニティセンターの建設が進んでいるが、助成団体が限られ、常にこの助成事業を活用することは、厳しい状況である。

今後、地域住民の交流の場として、集会所の整備を計画的に進めていくことは非常に大切であることから、町補助金要綱の見直しも考慮しながら、事業の推進に努めたい。

健全財政維持への取り組みは

行政の効率化・簡素化を進める

森本議員 地方交付税や補助金の縮減・削減が報道されているが、来年度以降の財政運営と平成16年度予算編成に向けての方策について伺う。

町長 国の予算編成状況を注視していくこととなるが、国の概算要求における基本方針「活性化を進め、財源の最大限の活用を図れるよう、厳しい選択等を行っていききたい。」

力ある社会・経済の実現に向けた重点分野」に対応した予算で町の基本計画等で合致した事業を検討、工夫したい。

同時に、行政の効率化、簡素

構造改革による町への影響は

地方への負担が増えないよう町村会を通じ要望している

岩澤議員 町長の政治姿勢について、次の点を伺う。

1、小泉内閣の「構造改革」が町にあたる影響について。

2、国、県への予算要求について。

町長 国の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」の中では、国と地方の改革(三位一体の改革)を推進し、地方が自ら決定するという地方自治の本来の姿の実現に向け改革を行うこの方針が打ち出され

たが、長引く景気の低迷などにより、地方の行財政運営は極めて厳しい状況にある。

構造改革には、医療制度等の見直しによる住民負担の増加や、地方財政計画の減額など、一部疑問を残すところはある。しかし、いまだ明確になっていない部分もあるので、今後国の動向を十分注視していくとともに、地方の負担が増加しないよう、国・県への予算要求と併せて、町村会を通じて要望していく。

第2期基本計画の歳入・歳出の明細は

毎年度財政計画を策定し対応している

菊地議員 町の財政力に關して、第2期基本計画の歳入歳出面の明細について伺う。

地方債	13億6,824万円	維持補修費
その他	37億1,356万4千円	補助金等
合計	175億3,467万7千円	26億9,181万4千円
《歳出》		投資的経費
人件費	57億2,341万7千円	11億6,260万1千円
扶助費	8億2,857万6千円	その他
公債費	25億5,114万4千円	14億4,147万6千円
物件費	30億2,088万7千円	合計
		175億3,467万7千円

交際費の内容は

地方自治法に定められた範囲内で支出している

引地議員 平成15年4月から8月までの各交際費の予算に対する執行率と主な使途内容について伺う。

1、総務管理費	250万円	支出額	676,000円	執行率	27.0%
2、農業委員会費	20万円	支出額	48,920円	執行率	24.5%
3、消防費	30万円	支出額	83,390円	執行率	27.8%
4、教育委員会費	35万円	支出額	30,000円	執行率	85.7%

ため毎年新しい3ヶ年を更新(ロリング方式)している。

同時に、毎年度3ヶ年の財政計画を策定しており、現段階の実施計画及び財政計画による平成15年度から平成17年度までの歳入歳出の合計は次のとおりである。

《歳入》	
地方税	73億1,917万8千円
地方交付金	35億9,000万円
国・県支出金	15億4,369万5千円

総務課長 交際費は、地方公共団体の長やその他の執行機関等が、円滑な行政運営を図るため、対外的に支出する経費であり、地方自治法に定められた歳出科目により支出している。

なお、執行率は、平成15年8月末現在で次のとおりである。



補助金の減額を検討しては

運営の中身の検討が必要

江澤議員 県は平成16年度の

予算編成にあたり、今年度以上の緊縮財政で取り組む方針だが、それに伴う町の対応について次の点を伺う。

- 1、各種団体等に支出している補助金の減額を検討するべきではないか。
- 2、新たな支出となる「プリミエール酒々井」の維持・管理への対応について。
- 3、県は多くのイベント事業等を廃止するが影響について。

いく。

3、県の平成16年度予算が確定していないため、県の動向を注視していきたい。

引地議員 土

木費について、どのような入札制度なのか。そのシステムと予定価格に対する落札価格について。また、今後郵便入札、電子入札等の導入を考えているのか伺う。

郵便入札や電子入札の導入は町単独ではなく広域的に調査・研究している

町長 入札制度は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約等があり、町発注工事等については、契約関係規程等に基づき

2、町全体の行政需要及び財政状況に応じた施設運営をして

執行している。予定価格の事前公表は行っていないが、予定価

格を含めた入札結果等を年4回公表しており、落札率は平成15年8月までに実施した入札結果の平均で87・9パーセントとなっている。

補修工事、道路改良工事等の入札制度の形態は、指名競争入札6件、随意契約29件である。県は平成19年度までに全ての公共事業案件に対しての電子調

達・電子納品を導入できるよう電子入札システムを構築している。町としては発注件数が少ないことや経費等の理由により、複数の市町村が共同でシステムを構築して、共同で運用する方法が効果的と考えられるので、県や印旛広域事務組合財政部会などで現在調査研究している。

自由主義と民主主義の関係は

少数意見を尊重して議論を重ねることが重要

秋本議員 自由主義と民主主義の関係について、次の点を伺う。

- 1、多様な考察もあるが、多数派になり得た者たちのゴリ押しでも、民主主義の実名の下に許容されることにもなる。それに対抗していくのが、たとえ個人や少数者であることも、自らの価値観の下に存在意義を抹殺されないのが自由主義ということになるのか。
- 2、個人や少数者を多数派の横暴から守ってゆくのが、自由主義の原理であり、具体的に

それを担保している権力機関は裁判所であるが、どのように把握しているのか。

町長 我が国は、憲法で国民の権利と自由を保障し、自由主義を基調とした民主主義国家である。ただ単に多数決をするのではなく、それぞれ価値観の違った意見を尊重し、十分な議論を重ねた末に多数決を採るのが民主主義であると認識している。町政においても、住民の利益を重んじながら、議会において十分な議論を尽くしていただき、よりよいまちづくりを進めていきたいと考えている。

軍事利用させない約束を守るよう要請を 軍事利用はないものと認識している

地福議員「成田空港は軍事利用させないという四者の約束は生きている」と堂本知事は答弁しているが、地方自治体として県へその約束を守るよう要請すべきではないか。また、イラクへの派兵ともからみ、町長の考えを伺う。

町長 知事が答弁しているとおり、昭和47年

に三里塚平和塔奉賛会会長と運輸大臣、千葉県知事並びに新東京国際空港公団総裁で取り交わされた取決書の中には軍事的に利用することは絶対認めないと明記されている。

このことは第156回国会参議院国土交通委員会で国土交通大臣も答弁しており、成田空港の軍事利用はないものと認識している。

人権

アーレフ信徒の転入届の受理拒否はあるのか

これまででは行っていない

引地議員 町では「人権尊重都市宣言」をしているにもかかわらず、アーレフ信徒の転入届の受理拒否をしている。これは如何なる理由があつての事なのか。又、今まで受理拒否をした事があるかどうか伺う。

町長 当町では、平成12年6月にオウム真理教（現在はアーレフと改称）対策会議を設置し、憲法の公共の福祉に反するという判断から、「無差別大量殺人行為に及ぶ危険性がある団体である」オウム真理教信者の転入届の受理拒否を決定したところである。これまで、転入届の受理拒否は行っていないが、町民の生命・人権及び生活の安全を守るための、唯一ともいえる有力な手段がオウム真理教信者の転入届の受理拒否であった。たとえオウムの生命・人権及び生活の安全を守るという姿勢を記載した看板

が、住民の安心感を生み、またオウム真理教信者の転入届の提

児童虐待現状と対応は

早期発見・対応に努めている

平澤議員 子供への虐待は子供達の心身に深刻な影響を及ぼすばかりでなく、時には命が奪われる危険性を伴つなど、子供の人権を侵害する社会問題となっている。そこで、児童虐待防止について、次の点を伺う。

- 1、当町の現状と対応について。
- 2、児童虐待防止ネットワークの早期設置について。

町長 1、当町では、報道されているような悲惨な事件は発生していないが、子育て支援事業の各種検診や親子教室などにおいて、心身の健康づくり予防策としても注視しながら事

出を思い止めさせているのではないかと考えている。

しかし、このような対応をした他の地方自治体が、最高裁にて敗訴したため、重く受け止める必要があり、今後、町対策会議にて対応策の変更等を検討していかなければならないと考えている。

業を行っている。また、保育園での日々の保育の中でも観察や相談、通報などにより、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努めている。

- 2、児童虐待に関わる機関は福祉、保健、医療、教育、警察、司法など多岐にわたっていることから、適切な援助のため連絡調整機関の役割が重要であり、他市町村の事例を調査研究していきたい。

教育長 1、教職員は児童虐待を早期に発見できる立場にあることから、毎朝の健康観察や定期健康診断、また教育相談などを

教育

通じて体の異常や心の傷の発見に努めている。一方、保護者の子育てに対する悩みに対しても、定期的な相談日の設定やカウンセラー等の紹介など積極的に対応している。また、各学校では事例の研究

修やカウンセラーなど心理の専門家を講師に招くなどして被虐待児童の指導についての研修を深めるなどしている。今後も関係機関等と連携を図りながら児童虐待の早期発見に努めていきたい。

井ノ井臨時職員の状況は

7名採用し施設の運営に従事

秋本議員 プリミエール酒々井開館後の運営について、次の点を伺う。

- 1、臨時職員は確保されたと思われるが、予備的な職員も一定数は採用されているのか。
- 2、臨時職員の契約期間は更新されているのか。代替要員は引き続いて、代替要因

であり得るのか。3、開館後数年で、臨時職員や代替要員の自然淘汰や人為淘汰が進むと思われるが、こ



「プリミエール酒々井」内の町立図書館

いう場合に備えてのコミュニケーションも行っているのか。教育長 図書館開館準備のための臨時職員については、面接等の結果7名を採用し、開館後もカウンセラー業務など施設の運営補助に従事している。臨時職員の必要性が生じた場合は、その都度対応していくことになる。

社会教育への対応は

多世代間の交流活動を充実させたい

秋本議員 社会教育への提言について、次の点を伺う。

1、成人を対象とした各種社会教育は、知的啓発・教養を求めるものが増加しつつあり、大いに推奨されるべきものである。当町における公民館等での各種のあり方に対して、見直し



中央公民館が主催している事業（しすいタウンカレッジ）

や改善点はないか。2、年輩者や人生の経験者に対して、彼らの生きた歴史や思いを語ってもらう集会等をも

う少し多く設定することはどうか。その中での人間的な触れ合いなど、集まった人々にとっての有意義な時間として語り継がれてゆく効果が期待されるが如何か。

教育長 町では学校教育が終了した社会人に、自分の課題や必要に応じた学習ができるよう

な学習環境の整備や、学習する機会の拡充に努め、多種・多様な学習要求に応えられるような講座の見直しや改善を絶えず行っている。高齢者の人生経験を活かした活動や多世代間交流により、高齢者にとっては、生きがいづくりや健康づくりに、子ども達にとっては、豊かな人間性を育み創造性を養い、たくましく生きる力を身につけることのできる機会であると考えている。これからも多世代間の交流活動等の充実に努めていきたい。

文化条例の検討を

全国的にも少ないが検討したい

地福議員 文化条例の検討をしようか。教育長 町民の暮らしに安らぎと潤いを与え、豊かな心を育み生きがいを感じられるまちづくり

に、文化・芸術活動の振興は重要な課題と捉え、第4次総合計画基本構想及び第2期基本計画においても文化・芸術の振興推進を位置付けている。プリミナル酒々井もその拠点として建設したものであり、多くの町民が活用いたたくことで、酒々井町らしい文化の創造へ繋がるものと考えている。文化・芸術の振興を図るための条例については、全国的には既に制定している自治体もあるがまだ少ないのが現状である。今後文化芸術振興基本法、千葉県文化振興ビジョン等を参考にしながら検討していきたい。

都市基盤整備

南都 進出企業の見通しは

決定には至っていないが引き続き努力していく

竹尾議員 飯積 業団地計画について、次の点を伺う。1、進出企業の見通しについて

2、公団所有地の管理について 計画区域内の農家に迷惑をかけるまいよう、公団に申し入れるべきと思うが如何か。1、都市基盤整備公団とともに、製造、物流分野をはじめ、商業施設も視野に入れながら、

3、都市計画道路尾上飯積線は

企業誘致活動を積極的に推進しているが、進出企業の決定までには至っていない。企業誘致については引き続き事業認可の取得と併せ努力していく。また、開発計画の推進を図るため、酒々井インターチェンジの設置についても積極的に取り組んでいる。

2、都市基盤整備公団が、防犯及び安全管理上の観点から、草刈を年2回実施しており、併せて町とともに、地区内を定期的に巡回している。草刈業務の時期及び範囲については、できるだけ地元の要望に応えられるよう、本年5月に同公団、町及び地元役員により協議を行ったところである。

3、地区説明会の開催については、平成13年8月に尾上区から要望があつたが、整備計画が不確定なことから、道路計画案が確定した段階で説明会を開催する旨を回答したところである。町としては町南東部区域の土地利用構想案及び道路網案を策定した後、地元

酒々井インターチェンジの進捗状況は

県の事業として開設に向け取り組んでいる

永井議員 3月議会の所信表明で、都市基盤の整備について述べられている。合併問題に関連するので、半年を経過した現在、その進ちよく状況につき、予算執行状況ともども伺う。

1、酒々井インターチェンジの設置について。

2、酒々井南東部周辺土地利用調査について。

町長

1、酒々井インターチェンジは周辺地域の活性化や富里インターチェンジの渋滞緩和など、その役割や必要性について、国や県の理解を得ており、国土開発幹線自動車道建設会議への諮問案件として提出するため、県の事業として地域活性化インターチェンジ開設に向けた取り組みが進められている。

国土開発幹線自動車道建設会議については、国の直轄事業として高速道路整備の対象路線を決めるための選定基準が定まっていいため延期さ

れている状況であり、現在、同建設会議の開催動向を注視しているところである。

2、平成14・15年度の2か年にわたる事業で、前年度は調査

区域内158・6ヘクタールの土地・建物の権利調査や調整

の基礎調査を行ったところである。今年度は調査結果を踏

まえ、南東部周辺の土地利用構想を検討するものである。

東関東自動車道より東側の畷、尾上、飯積の地域について

は、既に地域振興を目的と

JRエレベーター設置を

事業手法等を検討したい

平澤議員 JR酒々井駅は一

日の乗降客数が5,000名以上で、交通バリアフリー法の適用基準を満たしていることから、同駅のエレベーター設置について

考えを伺う。

町長 交通バリアフリー法は

高齢者及び身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化を促進するもので、公共交通事業者が実施するバリアフリー

の推進と併せ、地元市町村が

用語解説

地域活性化 インターチェンジとは

地域の活性化に資するため、平成12年度に創設された制度。地方公共団体が一般道路事業と地方道路公社による有料道路事業を組み合わせることで、インターチェンジのことです。

した工場や研究所が立地可能な地域として県の指定を受けていることから、町としては都市基盤整備公団が計画している区画整理事業、並びに酒々井インターチェンジを含めた南東部周辺の地域の一体的な土地利用計画を考慮しなければならぬと考えている。

基本構想を策定する中で整備地区を定め、周辺道路や駅前広場等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するものである。高齢化社会に向けてバリアフリー化の必要性を強く感じているところであるが、事業化には多くの費用がかかることから、町の実施計画への位置付けと併せ、JRの意見も伺いながら事業手法等を検討していきたいと考えている。

町長

1、町の下水道事業は計画的に整備してきた結果、普及率は90%となり、県内では3番目に高い。事業認可計画面積も

451ヘクタールの事業認可を得ており、平成14年度末では360ヘクタール、率で

80%が整備済みとなっている。今後は、事業認可区域の整備を進めていくが、特に市街

化区域の下台地区の整備を重点的に実施し、その他の未整備

地域についても要望や整備効率を検討しながら、事業認可計画区域を順次拡大し、事業を進めていきたい。

2、下水道の事業認可区域外や地形上やむを得ない地域など、下水道事業で整備できないところについては、合併処理浄

化槽設置整備事業補助金を活用していただき、水洗化に努

めている。

水道事業今後の見通しは

下台地区を重点的に整備して順次区域を拡大したい

あり今日に至ったと推察され

歴史的経緯が

められている。

町道の維持管理は 効率的に努めている

岩澤議員 道路問題について、次の点を伺う。

1、国・県道の草刈について。

2、町道の維持管理について。

町長

1、国道及び県道の草刈は、それぞれ管理区分に心して、国土交通省千葉国道工事事務所酒々井出張所及び県印旛土木事務所が行っている。

2、道路パトロールなどの実施により、破損箇所の発見に努めている。また、住民からの通報も多く寄せられており、

繁茂箇所については、町での定期パトロールや住民からの指摘で発見した場合には、その都度管理者に状況を説明し、早期対処をお願いしている。しかし限られた予算の中で、しかも夏の最盛期に集中することから、まず通行者の安全性を重視し、十分な見通しが確保されることを優先し、刈る範囲を決めているとのことである。現在、町から依頼した箇所は、速かに対処して頂いていると理解している。

軽微なものは職員が随時補修し、対応できない場合には緊急処置を施した後、緊急性の高いものから速やかな工事発注に努めている。しかしながら、町道の多くは老朽化が著しく、また、地元からも要望が多く出されており、限られた予算の範囲内で対応していかねればならなく、本意ではあるが全ての要望に応えることが困難な状況である。

今後も、緊急性及び必要性を十分勘案しながら効率的な維持管理に努めていきたい。

水道事業の現状は

2年前倒して累積欠損金を解消

江澤議員 水道事業について、次の点を伺う。

針と町の対応について。町長

1、上水道事業の現状について。

2、水道料金の県内及び近隣市町村との比較状況について。

3、県が打ち出した各市町村の水道料金格差の平準化への方

1、町の水道事業は昭和43年度に供用を開始し今日に至っているが、懸案事項であった累積欠損金の解消が、目標年度を2年前倒した平成14年度

末で達成することができた。今後水の安定供給を維持するため、施設の維持管理保守には万全を期していきたい。

2、家庭用で一ヶ月あたり20リットルを使用すると、町の水道料金は千葉県内で16番目に印旛都市内では5番目に安い。

3、市町村営水道の中には地理的条件などから経営が厳しく水道料金を高くせざるを得ない事業体もあり、料金格差は

生活環境

墨地区残土埋立ての現地確認は

県より指導が行われた

2・9倍ある。県では水道料金格差の縮小を課題の一つとして捉え、現在6ある用水供給事業体と県営水道の用水供給部門を統合・一元化する構想を検討している。

当町では印旛広域水道用水供給事業体から一部を受水していることから、同事業体などを通じ、状況の把握に努め

ていきたい。

水道課長

2、水道料金は、20を基準にすると、当町では消費税込みで3,150円となる。この場合、習志野市と八千代市が最低の1,722円、朝夷水道企業団が最高の5,027円となる。なお、県営水道は、2,570円である。

竹尾議員 墨地区の残土埋立てについては、県、町の残土条例に基づき申請や地主の許可もなく、6ヶ月間無法に行われている。6月議会では、「現地確認しないと」との答弁であったが、現地確認の結果はどうだったのか。確認後どのような対応をしたのか。今後の対応はどうするのか。さらに業者名を伺う。

町長 現地確認は6月に2日間、県産業廃棄物課、印旛支庁県民環境課及び町職員による現地立入調査が行われ、関係者と

して、(有)藤田興業に対し県から指導が行われた。土砂の形状変更等が行われた部分については、速やかに中止するよう指導が行われ、その後の行為については中止されている。また、残土埋立て行為は、形跡はあるものの実態は、県の調査では確定されていない。今後の対応としては引き続き県と連携協力のもと、監視していきたいと考えている。



酒々井焼却炉設置による地元説明会を PA付近

県が実施しないため町単独では難しい

竹尾議員 東関道酒々井PA キング付近での焼却炉設置が許可されたが、周辺住民は不安をいだいている。設置は県許可とことだが、住民への説明会等開くべきと思うが如何か。また業者名を伺つ。

町長 当該施設は、平成15年7月に県より「千葉県廃棄物の

に基づく特定施設として県に設置届が提出されており、ダイオキシン対策に適合した施設として定められている。

焼却灰については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基つき、許可業者への委託により、処理する予定。

処理の適正化等に関する条例」に基づく施設として、設置の許可を行った旨の通知が送付されている。事業者は、(有)藤田興業で焼却を行う対象物は、木くず・紙くず等で、小規模産業廃棄物処理施設とされている。

ダイオキシン対策については「ダイオキシン類対策特別措置法」

雇用

シルバー人材センターに代わる支援策は

高齢者事業団を活用していきたい

原議員 健康な高齢者の生きがいある生活に対する行政としての受け皿及び支援の推進策について、次の点を伺つ。

- 1、シルバー人材センター立ち上げの為の調査、検討の推進状況及び設立準備委員の設置に対して、積極的な支援の有無と方向性の見解について。
- 2、シルバー人材センター立ち

上げに対して難色を示すのであれば、他に代わりうる受け皿として、どのような企画及び支援策があるのか。

町長 シルバー人材センターは、定年退職者などの就業の機会を組織的に援助し、高齢者の能力を活用することを目的として、自主的に運営する民法上の社団法人である。立ち上げす



駅前清掃を行う高齢者事業団

る際、法人格を取得し、事業運営実績により国庫補助金を受けることが必要な様々な課題が

あることなどから、現在ある高齢者事業団を活用して、高齢者の就業機会の確保を図ることも

保健・医療

国民健康保険 現在の加入状況は

人口割合で34%

地福議員 国民健康保険について、次の点を伺つ。

- 1、現在の加入状況
 - 2、被保険者証未交付の現状とその扱いについて。特に乳幼児のいる世帯への対応など。
 - 3、一般会計からの繰り入れで保険税の引き下げを。
- 町長

- 1、当町の国民健康保険の加入者は、平成15年7月末現在、7,110人、人口割合では34%となっている。一般被保険者が4,617人で全体の約60%、退職被保険者は、1,114人で約16%、老人保健医療給付対象者が1,379人で約19%となっている。
- 2、国保税を滞納している世帯には税の未納と被保険者証の更新について郵送で通知し、

に、会員登録方法の見直しや就業機会の開拓など、改善すべき点は改善していきたい。

来庁した方の納付の確認、あるいは納付相談を行い、被保険者証を交付している。5月末で未交付世帯が211件あったが、その後、税の催告状の送付や自宅等への訪問を実施し、特に子供のいる世帯に交付を行ったことにより、現在は97件に減少した。

3、増大する医療費に伴つ、急激な税の値上げを回避するため、町では緊急的な措置として平成10年度から一般会計からの法定外繰入を行っている。しかし繰り入れが必要なこと自体、本来の健全な国保会計の運営とは言えないことから今後、全国町村会や国保中央会を通じて、制度改革の推進を要望していきたい。

障害者医療費現物給付に改めては

県内市町村で足並みをそろえることが必要

地福議員 障

害者医療費について、現物給付に改める検討をすべきではないか伺う。

町長 障害者

の医療費の助成については、町条例に基づき、重度の身体障害者、知的障害者、障害児を対象に、医療保険の自己負担分を請求により償還払いしている。助成金を現物給付方式に変更するためには、関係機関との調整や県内市町村が足並みをそろえることなどが必要であり、県では、今後、制度全般の見直しを総合的に検討することとしているので、今後の状況を注視しながら対応したい。

交通・防災・防犯

高層マンションでの災害対策は

出勤態勢は整えている

山口議員 JR酒々井駅西口

に建設中の14階建てマンションの入居開始が今秋に予定されている。災害が発生した場合の対応について、次の点を伺う。

- 1、建物火災の場合
- 2、台風や地震で災害が発生した場合
- 3、その他の災害の場合

車は佐倉消防署から出勤し、12階まで架設可能である。このほか、酒々井消防署や消防団においても出勤態勢を整えている。防犯面では1階部分の周りにフェンスが設置され、鍵の所有者以外入ることは不可能で、エントランスでも管理人が配備される予定と聞いている。

町長 中央台に建設中のマンションは火災に備え、はしご車等が配置される消防活動空地在り。3か所設けられている。はしご

道路管理者が改良を検討している

原議員 交通安全対策の施設

整備について次の点を伺う。

- 1、国道296号尾上地先、東酒々井入口交差点に右折の為の時差式信号の取り付け及び夜間の点滅の廃止の検討につ

いて、
2、県道成東酒々井線と国道51号が交わる上本佐倉交差点は馬橋方面から進入した場合、直進よりも成田方面への右折車が多いことから、時差式信



改善が待たれる国道296号東酒々井入口交差点

号の取り付けの検討について、
町長

- 1、関係機関に改善要望を以前より行っていたところ、本年6月、県交通安全対策推進委員会による関係者等との現地共同診断が実施された。各関係機関においてできる範囲での検討を行ったところ、右折のための時差式信号の設置については、右折レーンが無く、用地的に難しいところだが、道路管理者により、今以上に道路幅員を広く取り右折車両

は中央に寄り、直進車両が左側を通過できるように整備が可能であるか検討している。
夜間点滅については、警察により廃止する方向で進めており、信号自体についても、時差式等を含め検討している。
2、警察からは、県道に右折レーンがないため、これ以上の時差式は無理であると説明を受けている。
町としては右折レーンの設置について国道及び県道管理者に要望している。

上岩橋地先交差点の安全対策は

注意看板を掲出し運転者に注意を促している

引地議員 道路問題について、次の点を伺う。

1、上岩橋地先の5差路は、歩行者が青信号で通行する際、同じく青信号で車が2方向から進入して危険な場所であることから、その対策について。

2、上本佐倉地先から酒々井地の旧国道51号は、大型車通行禁止となっているが、通学時間帯には大型車が進入していることから、通学路の安全確保からその対策について。

3、上岩橋地先の岩橋分校跡から国道51号に出る町道は、下水道工事をした後、舗装されず放置されている。11～12月に舗装するという事ではあるが、何故半年近くも放置されたのか。

町長 1、平成13年度に、住民や利用者の意見を聞いた「参加型交差点緊急改良」事業として実施されたものである。現状をみると5差路ではあるが、十

字路での横断歩道と同じとなっている。しかし変則的な交差点であることから注意看板を掲出し、運転者に注意を促している。

2、これまでに歩道の整備や横断歩道、信号機の設置、注意看板の掲出や街頭指導を実施している。大型車通行禁止の交通規制はしているが、警察署長の許可を受けた車両は通行できることから、道路管理者としての対応には限界がある。現在、違反車両の取締りを要望し、月に一回程度、取締りが実施されているので、その経緯を見守りたい。

3、下水道工事、水道管布設替工事、ガス管の新設工事と、連続して道路幅員のほとんどを掘削しており、現在は仮の路面復旧となっている。通常だと約3ヶ月以上を置いて本復旧工事を行うが、管の埋設した時期が異なることから、路面の不等沈下を防ぐために



参加型交差点緊急改良事業で改良された国道51号上岩橋地先交差点

自然転圧をかけているところである。本復旧については、早い時期に実施したい。

国道51号 成城台入口に信号機の設置を

今後も早期設置を要望していく

平澤議員 国道51号において4車線化を目指した工事が行われているが、成城台自治会からは国道51号に接続する地点への信号機の設置が強く望まれている。557名もの署名も集まっていることなどから、今後の見

通しと対応について伺う。

町長 国道51号は車の交通量が多く、更に4車線化されると成城台地域への車が一層出入しにくくなることから、信号機の必要性は認識している。町としても以前から信号機の

「ちびっこ天国」に対する県の方針は 行政改革に伴う方針が示された

江澤議員 「酒々井ちびっこ天国」について、次の点を伺う。

1、「横芝海のこともの国」が閉園になるが、「酒々井ちびっこ天国」の県の方針について。

2、将来、閉園になった時の町の対応について。

町長 「酒々井ちびっこ天国」は昭和49年に開園し、当初は30万人の利用客があったが、近年は10万人を下回り、雨天が

続いた本年では平年の70%程度となっている。

平成14年度に示された県の公社等外郭団体の見直し方針では、施設の老朽化や県財政負担の軽減等から、5年以内を目途に事業廃止時期を協議することとなっている。今後、運営の継続や新たな時代への対応も視野に、県及び運営主体である豊福社ふれあい財団と十分協議していきたいと考えている。

設置を佐倉警察署に要望しているが、成城台自治会から要望書が提出されたことから、再度要望したが、危険箇所を優先に対応していく中で、早期の設置は難しいとの説明を受けている。

現時点では国道51号の4車線開通の見通しが立ってはいないが、今後も信号機の早期設置を要望していきたい。

犯罪防止策は

「ブルドッグス」とも協力して取り組む

山口議員 当町をはじめ全国

各地で犯罪が増加する中、犯罪

防止には町や地域全体で立ち向

かう必要がある。このたび設立

された、しすい防犯パトロール

「ブルドッグス」の行政の支援策

について、次の点を伺う。

1、行政として具体的な犯罪防

止策について。

2、「ブルドッグス」の支援策に

ついて。

3、犯罪防止の担当課事務局の

設置について。

4、他市町村の現況について。

町長 町では防犯指導員や防

犯組合と協力して、広報紙の発

行、駅頭での啓発、防犯教室の

開催など地域の防犯活動を推進

している。本年7月に警察より

委嘱されている地域安全パイロ

ット酒々井地区推進員が中心と

なり、しすい防犯パトロール

「ブルドッグス」が発定したこと

から、このボランティア団体と

も互いに協力しながら防犯活動

を行っている。

佐倉警察署管内には、さくら

防犯パトロールが組織されてお

り、しすい防犯パトロール「ブ

ルドッグス」や佐倉市の「クラ

イネスサービス」、自治会等38団

体が加入し、行政や諸団体と連

携した防犯・安全活動が推進さ

れている。

今後も地域や関係団体と協力

しながら、いつまでも安心して

住み続けられるまちづくりを取

り組んでいきたいと考えている。

平澤議員 町民が安全で安心

自主的な防犯活動を積極的に支援していく

して暮らせるまちづくりを目指

し、犯罪が発生しにくい環境を

整備していくための町の対応に

ついて伺う。

町長 町では佐倉警察署長と

連名で、各地域の行政連絡員を

防犯指導員に委嘱するとともに

防犯組合を組織し、啓発活動を

行っている。また、町防犯組合

佐倉警察署、佐倉警察署管内防

犯組合連合会、しすい防犯パト

ロール「ブルドッグス」による

駅頭啓発や自治会等による防犯

活動も行われている。

町としては自主的な防犯活動

には今後とも積極的に支援して

いきたいと考えている。

竹尾議員 農業問題、米改革

について、次の点を伺う。

1、政府の言う担い手（面積要

件4ヘクタール以上）は当町

では、どのくらいの農家数に

なるのか。

2、平年作以上の「過剰米」の

価格は1俵（60キロ）当たり

どのくらいか。

3、1俵（60キロ）当たりの過

剰米のコストは農水省の試算

でどのくらいか。

4、今年の冷夏によるコメの作

況の見通しについて。

町長

1、新たに策定された米政策改

革大綱によると、地域ごとに

担い手を明確化する取組みと

して、担い手経営安定対策が

実施され、その規模が4ヘク

タール以上となっている。現

在、町では10アール以上の水

田農家が376世帯で、この

うち4ヘクタール以上の農家

は12世帯と把握している。

2、集荷円滑化対策（過剰米短

期融資制度）により、1俵

（60キロ）当り3,000円に

集荷奨励金1,000円が助成

され4,000円になると思わ

れる。

3、1俵（60キロ）当りのコス

トを農林水産省では、915

円と試算している。

4、農林水産省千葉統計情報セ

ンターが発表した作柄概況に

よると、8月15日現在、「やや

不良」（指数95から98）とされ

ている。

「コメの作況の見通しは

8月現在では「やや不良」となっている

産 業



活躍されているしすい防犯パトロール「ブルドッグス」



議員派遣

町議会では、10月1日～3日の3日間、及び10月6日に議会審議の参考と、議会及び議員活動の研さんを積むため、それぞれ議員を派遣しました。要旨などは次のとおりです。

3 常任委員会合同にて視察

10月1日から3日の3日間にわたり、「デマンド交通システム」「地域商業の活性化への取り組み」「健康福祉のまちづくりへの取り組み」「市町村合併問題の現状と課題」について、福島県及び宮城県の先進地を視察しまし



宮城県亘理町にて説明を受ける町議員の面々

初日は、「デマンド交通システム」について、平成15年3月から運行を開始している福島県保原町を視察しました。保原町では、町から助成を受けた町商工会が運用を行っており、町内の各地区を300円又は200円で利用することができ、住民サービスが大幅に向上しているとのことでした。2日目は、はじめに「地域商業の活性化への取り組み」について、宮城県亘理町を視察しました。商店街の空き店舗を活用し、新規開業者が定着するような取り組みを先進的に行っていました。次に、「健康福祉のまちづくりへの取り組み」に先進的に取り組んでいる、宮城県二本木町を視察しました。健康長寿こそ最高の福祉という考えに立ち、行

政と社会福祉法人が積極的な福祉サービスを提供していました。最終日は、「市町村合併の現状と課題」について、平成15年4月に3町が対等合併して誕生した宮城県加美町を視察しました。合併するにあたり、旧町単位の委員で構成される地域審議会を設置するなど、住民自治のまちづくりが進められていました。3日間の議員派遣を通じて、酒々井町の各般にわたるまちづくりの推進に大いに参考となるところです。

議員自治研修会に参加

10月6日富里市において、印旛郡町村議会議長会主催による



盛況であった議員自治研修会

印旛郡町村議会議員自治研修会が開催されました。初めに、元全国都道府県議会議長会議事調査部長の野村稔氏から「地方議会の運営について」と題し、地方議会や地方議会議員の役割について講演がありました。次に、政治ジャーナリストで元NHK解説委員の河崎曾一郎氏より、「解散・総選挙の行方と世論」と題し、現在の国政の状況や地方との関わりなどについて講演があり、参加者一同は熱心に耳を傾けていました。



宮城県二本木町にて

菊地議員が発言の取消
9月8日の本会議における菊地議員の発言のなかで、一部不穏当な発言があったとし、自ら発言を取消したい旨の申し出が議長にありました。そこで、9日の本会議において採決をした結果、全員異議なく取消しを許可することに決定しました。

訂正とお詫び

議会だより第128号(8月3日発行)の表紙の写真に関する記事の中で、「馬場地区の獅子舞」は、「馬橋地区の獅子舞」の誤りでした。訂正し、お詫びいたします。

次の定例会は
12月初旬に
開催されます